

気象庁業務評価レポート

(平成26年度版)

— 平成25年度の実施状況と平成26年度の計画 —

平成26年5月
気象庁

はじめに

「気象庁業務評価レポート（平成26年度版）」をここにお届けします。

気象庁は、その使命である、災害の予防、交通安全の確保、産業の興隆等に寄与するための気象業務の健全な発達を図るために様々な業務を行っています。これらの業務が効果的・効率的に実施され、国民の皆様の負託に十分応えているかを評価・検証し、さらなる改善につなげることを目的として、「気象庁業務評価レポート」を平成14年度から毎年公表してきました。

平成25年度を振り返りますと、平成25年7月から10月にかけては、伊豆大島など西日本から東北にかけての多くの地域で、大雨による大きな被害が発生しました。また9月には関東地方をはじめ各地で竜巻等による被害が発生したほか、平成26年2月には、関東甲信地方や東北地方で二度にわたり記録的な大雪となりました。海外に目を転じると、平成25年11月には、フィリピンで台風に伴う暴風と高潮により未曾有の災害が発生しました。

これらの自然災害から生命や財産を守るため、国内外から気象庁に寄せられる期待はますます高まっています。そのような期待に応えるため気象庁では、平成25年8月30日の特別警報の運用開始に代表される防災気象情報の大きな改善を具体化しました。また、数値予報モデルの不断の改善、次期静止気象衛星の整備など、最新の技術を業務に取り入れるための技術開発に取り組むとともに、気象情報の利活用促進、防災教育活動や、アジア各国の気象機関の能力向上のための活動を行いました。

また、昨年度運用を始めた特別警報の認知度や理解度を明らかにし、今後の周知広報や情報の改善に役立てるため「特別警報の認知度等に関する調査」を実施しました。

気象庁業務評価レポート（平成26年度版）では、これらの気象庁における業務評価の活動について、平成25年度の実施状況、平成26年度の実施計画等をコンパクトに取りまとめています。なお、これらの活動の実施に当たっては「気象業務の評価に関する懇談会」委員の皆様から貴重な助言を頂きました。

気象庁としては、これらの評価結果を踏まえ、国民の視点に立った成果重視の気象業務の実現に向けて、効率的で質の高い業務の推進にさらに努めて参ります。

気象庁業務評価レポート(平成26年度版)

目次

第1章 気象庁の業務評価	1
1 気象庁の使命・ビジョンと業務評価の目的	1
2 気象庁の業務目標	3
3 気象庁の実績評価における評価基準(表現)	5
4 業務評価の三つの評価方式	6
5 施策等の特性に応じた評価	7
第2章 政策アセスメント(事業評価方式)	8
第3章 政策チェックアップ(実績評価方式)	9
1 平成25年度業務目標の達成状況	9
2 平成26年度業務目標	15
第4章 その他の評価	19
1 政策レビュー(総合評価方式)	19
2 事業評価(その他施設費)	19
3 個別研究開発課題評価	19
4 規制の事前評価(RIA)	20
第5章 気象情報の利活用状況調査	21
1 利活用状況調査について	21
2 平成25年度実施調査の概要	21
第6章 業務評価の推進	23
1 第三者からの意見等の聴取	23
2 業務評価に関する情報の公開	24

(参考資料)

- 資料1 政策アセスメント評価書・事後検証シート
- 資料2 平成25年度実績評価の結果
- 資料3 平成26年度業務目標
- 資料4 個別研究開発課題評価書

第1章 気象庁の業務評価

気象庁は、その施策や業務を自ら評価し、評価結果を施策の企画立案や的確な業務の実施に反映させることにより、業務の改善を進めています。

1 気象庁の使命・ビジョンと業務評価の目的

気象庁は、国土交通省設置法（平成11年法律第100号）において、「気象業務の健全な発達を図ること」が任務となっています。また、中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）において、主として政策の実施に関する機能を担う「実施庁」と規定されています。

これらを踏まえ、気象庁は使命とビジョンを以下のとおり掲げています。

気象庁の使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

気象庁のビジョン

常に最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。

防災等の利用目的に応じた信頼できる、質が高くわかりやすい気象情報の作成・提供を行う。

これらの使命・ビジョンを実現するため気象庁では、

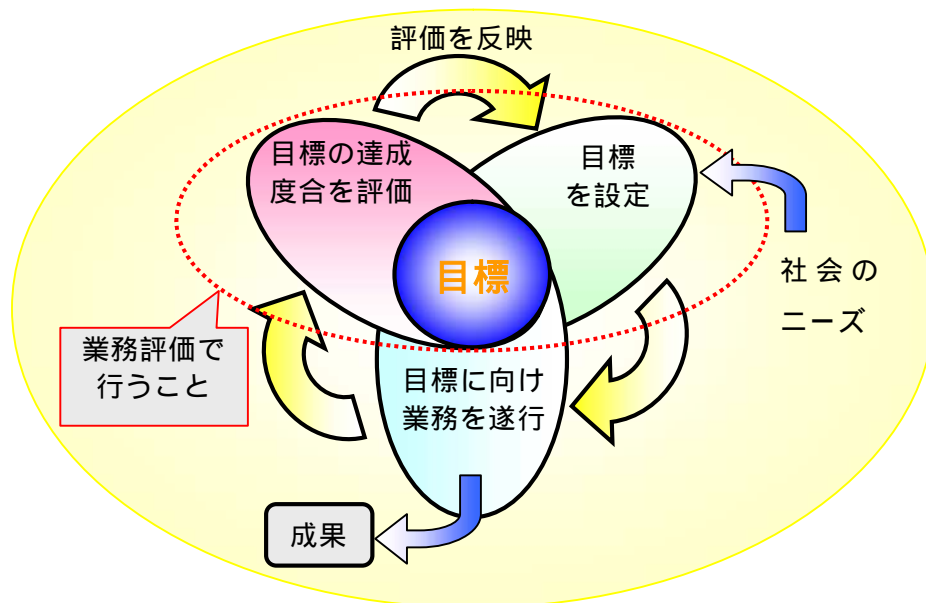
使命・ビジョン及び社会のニーズをふまえ、あらかじめ自ら達成すべき目標を設定する

目標の実現のために業務を遂行し、成果を上げる

業務が進行した適当な時期に目標の達成度合を評価し、評価の結果を次年度以降の目標・業務に反映する

という、「目標によるマネジメント」を実践しています（図1）。

図1 目標によるマネジメントの概念と業務評価



気象庁の業務評価は、以下の四つを目的としています

気象庁の業務評価の目的

国民本位の効率的で質の高い行政の実現

業務実行上の問題点等非効率的な部分を業務評価によって抽出し修正することで業務の質を高め、効率化します。

国民的視点に立った成果重視の行政の実現

あらかじめ目標を提示して、業務がもたらす成果を明確にします。

国民に対する説明責任の徹底

業務評価の過程を逐次公開し、気象行政の実行状況を国民につまびらかに開示します。

仕事の進め方の改善、職員の意識の向上

気象庁職員が、～の過程を通じて各目的の重要性について意識することにより、職員のレベルアップにつなげます。

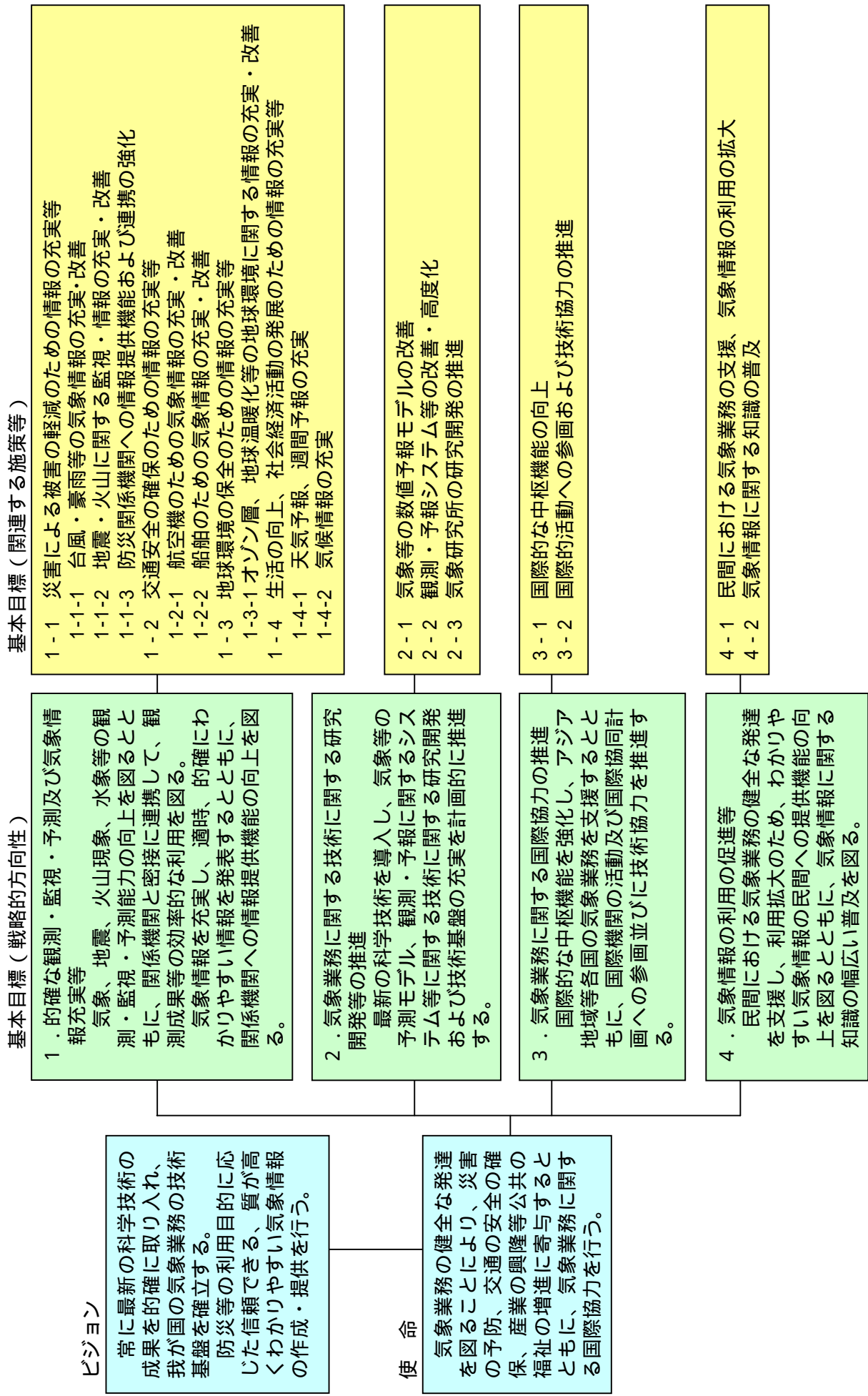
2 気象庁の業務目標

気象庁は、気象庁の使命・ビジョンに基づき、以下の四つの業務目標を設定しています。

<p>1 的確な観測・監視・予測および気象情報の充実等 気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視・予測能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。 気象情報を充実し、適時、的確にわかりやすい情報を発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。</p>
<p>2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進 最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測・予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実を計画的に推進する。</p>
<p>3 気象業務に関する国際協力の推進 国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。</p>
<p>4 気象情報の利用の促進等 民間における気象業務の健全な発達を支援し、利用拡大のため、わかりやすい気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。</p>

さらに、各項目には小分類を設けています。小分類を含む業務目標の全体構成を次ページの図2に示します。

図2 気象庁の使命・ビジョン、基本目標



3 気象庁の実績評価における評価基準（表現）

業務目標の評価については、「達成度」とそれに向けた「取組」（手段や進め方など業務運営プロセス）から評価し、その評価（表現）は、次の文言（定型句）を使用しています。

「達成度」に関する評価

達成の判定が可能な目標（明確な指標）に対する評価（表現）

＜単年度目標及び本年度が最終年度である中期目標に使用＞

- A：目標を達成
- B：目標はほぼ達成
- C：目標は未達成だが進展あり
- D：目標は未達成

中期目標の評価において中途年度である場合に対する評価（表現）

- A：目標に向けて大いに進展
- B：目標に向けて進展あり
- C：目標に向けてあまり進展なし
- D：目標に向けた進展なし
- N：判断できない（指標の初期値が得られていない）

「取組」に関する評価

取組についての適切性、積極性、効率性、有効性の4つの観点からの評価（表現）

- 1：{適切、積極的、効率的、有効}
- 2：概ね{適切、積極的、効率的、有効}
- 3：あまり{適切、積極的、効率的、有効}でない
- 4：{適切、積極的、効率的、有効}でない

- ・適切性は、取組の内容が業務目標の達成の方向に向いているか、あっているかどうかの観点
- ・積極性は、目標達成に向け積極的に進んで取り組んだかどうかの観点
- ・効率性は、取組が効率よく（達成予定期日より早く達成されたか）、無駄がないか（取組のコストが小さいか、また、取組の結果のコストが小さくなるか）どうかの観点
- ・有効性は、取組の結果、基本目標の進展に貢献しているかどうかの観点

4 業務評価の三つの評価方式

気象庁の業務評価は、次の三つの評価方式により実施しています。

(1) 政策アセスメント（事業評価方式）

新たな施策等を導入しようとする際の意思決定前において、現状と課題を明らかにした上で、目標に照らして、その施策の導入の必要性、効率性、有効性等の観点からチェックするものです。

事前評価を導入する意義は二つあります。一つは、必要性等の観点からチェックした結果を公表することによって、施策の企画・立案過程を透明にすることです。もう一つの意義は、施策の導入時にその意図や期待される効果等を明らかにしておくことによって、事後にその施策の効果を検証する際の基準とし、客観的な評価を行えることです。

事前評価は、気象庁で実施したものを含めて国土交通省でとりまとめを行っています。

(2) 政策チェックアップ（実績評価方式）

実績評価は、単年度内あるいは5年程度以内に達成すべき目標を、目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形で、年度ごとにあらかじめ設定し、定期的・継続的に実績値を測定し、目標値と比較することで目標の達成度を評価するものです。その結果から、施策の有効性を比較・検討したり、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合に、その原因や今後の対応策などについて分析を行っています。これによって、仕事の進め方を、成果を重視する目標達成型に転換するとともに、業績測定の結果を国民に対して公表することで、説明責任を果たすことができます。

(3) 政策レビュー（総合評価方式）

現在実施している施策の効果を検証し、今後の改善方策の検討のために、重要な施策についてテーマを選定し、総合的に深く掘り下げて分析・評価する方式です。

国土交通省においては、

- 国土交通省の政策課題として特に重要なもの
- 国民から評価に対するニーズが高いもの
- 他の政策評価の実績結果などを踏まえ、より総合的な評価を実施する必要があると考えられるもの
- 社会経済情勢の変化などに対応して、政策の見直しが必要と考えられるもの

等について、評価実施テーマを選定し、計画的に実施しており、気象庁で実施したものを含めてとりまとめを行っています。

5 施策等の特性に応じた評価

気象庁では、上の三方式のほか、気象研究所において重点的に推進する研究開発課題の評価並びに、必要に応じて、気象庁所管のいわゆる「その他施設費」に係る事業評価及び規制の事前評価（RIA）を実施しています。

第2章 政策アセスメント（事業評価方式）

政策アセスメントは、新たに導入しようとする施策の意思決定前にその施策の必要性や効率性などについて分析するものです（第1章4（1）参照）。

事前評価にあたり、以下の観点から検討を行っています。

アウトカム目標、関連する指標等

目標と現状のギャップ、その原因、現状の改善に向けた課題

課題を解決するために当該施策の導入が必要か（必要性）

当該施策の効果が大きいと見込まれること、他の代替手段に比べ効率的か（効率性）

当該施策が目標実現にどのように寄与するか（有効性）

平成25年度は、平成26年度予算概算要求にあたり、「緊急地震速報・津波観測情報の高度化」について事前評価を実施しました。

緊急地震速報・津波観測情報の高度化

【施策等の目的】

海域での地震波・津波の早期検知により、精度の高い緊急地震速報及び津波観測情報を迅速に提供し、地震及び津波による被害の軽減に寄与する。

【施策等の概要】

気象庁の地震、津波観測網のデータ収集・解析に加え、他機関データも収集・解析し、海域で発生する地震・津波をいち早く検知し、精度の高い緊急地震速報及び津波観測情報を迅速に提供する。

評価の結果、この施策は必要性及び有効性が高いと判断したため予算概算要求を行いました。評価結果については、巻末の資料1をご覧ください。

なお、この施策については平成28年度に事後評価を実施することとしています。

また、平成21年度予算概算要求にあたって事前評価を行った施策「静止地球環境観測衛星の整備」、「火山監視・情報センターシステムの機能強化」、「地球温暖化に関する観測・監視体制の強化」について、それぞれ平成26年3月に事後検証シートにより事後評価を実施しました。評価結果については、巻末の資料1をご覧ください。

第3章 政策チェックアップ（実績評価方式）

気象庁では、業務評価の一環として、基本目標ごとに業績指標を設定し、その達成状況を毎年評価しています。

実績評価は、単年度内あるいは5年程度以内に達成すべき目標を、目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形で、年度ごとにあらかじめ設定し、定期的・継続的に実績値を測定し、目標値と比較することで目標の達成度を評価するものです。その結果から、施策の有効性を比較・検討したり、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合に、その原因や今後の対応策などについて分析を行っています。これによって、仕事の進め方を、成果を重視する目標達成型に転換するとともに、業績測定の結果を国民に対して公表することで、説明責任を果たすことができます。

1 平成 25 年度業務目標の達成状況

平成 25 年度は、27 の業績指標を設定し、その実績の評価を行いました。実績評価結果の一覧を表 1 に、また個々の実績評価結果についての個票を資料 2 にそれぞれ示します。実績評価結果のあらましは以下のとおりです。

（ア）業務目標 1 的確な観測・監視・予測及び気象情報の充実等

本業務目標においては、台風・大雨、地震・津波、火山による災害の防止・軽減に直結する情報の精度や、天気予報など生活に密着した気象情報の精度を指標とした評価を行いました。また、地方公共団体の防災活動の向上につなげるための連携強化や、航空機・船舶向けの気象情報の充実・改善の観点からの評価を実施しました。

【評価のハイライト】

（1）災害による被害の軽減のための情報の充実等

防災活動に直結する情報である、72 時間先の台風の進路予報の予報誤差、大雨警報のための雨量予測精度及び豪雪地域における冬期の降水量予想の精度を評価しました。大雨警報のための雨量予測精度については、新たなモデルの活用と降水の発達・衰弱の予測手法の改善を行ったことにより、指標に改善が見られました。また台風の進路予報の精度については、人工衛星等の観測データの利用拡充など適切な取り組みを行った結果、指標に改善が見られました。平成 25 年度末には、数

値予報モデルの改良やアンサンブル手法の改良を行って、台風の進路予報等の更なる精度向上を図っています。

地震・津波及び火山に関する情報では、量的降灰予報開始準備について目標が達成されました。また、緊急地震速報の精度については、機器障害に起因して過大な警報を広範囲に発表したため、指標としては後退しましたが、震度の予測精度の向上や新たな観測データの取り込みに向けた作業を順調に実施しています。津波シミュレーション技術を用いた津波警報更新に活用する沖合津波観測点の数や、噴火警戒レベルの対象火山数については目標に向けて進展がありました。

(2) 交通安全の確保のための情報の充実等

航空機のための気象情報として、運航用飛行場予報 (TAF) を国際的な要件・要望に沿った形に変更する目標、また船舶向けの気象情報として、沿岸波浪 24 時間予想図の提供回数を増やす目標をいずれも達成しました。

(3) 地球環境の保全のための情報の充実等

地球環境保全に資する情報として、海洋による二酸化炭素吸収量の情報を世界全域に拡張開始するなど、新たに三つの情報公開を開始し、大いに進展しました。これまでの公開情報は、気候変動に関する政府間パネルの報告書にも引用されるなど、広く活用されています。

(4) 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実・改善

生活に密着した気象情報として、明日予報と週間予報を対象として評価を行った結果、いずれについても目標に向けた進展が認められました。今後、引き続き予測手法の改善に努めるとともに、外れ事例についての調査結果を踏まえ、改善方法の検討を行っていきます。

異常天候早期警戒情報の精度については、目標に向けた進捗が見られました。平成 26 年 3 月の数値予報モデルの高解像度化に伴い、更なる改善が期待されます。また、平成 25 年 11 月から、新たなプロダクトである、大雪に関する異常天候早期警戒情報の運用を開始しました。

(イ) 業務目標 2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

観測・予報システム等の改善、気象研究所等において実施されている研究開発等について、気象業務の改善に結びつく成果の提供に結びついているかとの観点から評価しました。

【評価のハイライト】

次期静止気象衛星「ひまわり 8 号」について、衛星全体の試験の一部の実施が平成 26 年度に変更になったものの、製造は平成 25 年度中に完了しました(打ち上げ及び運用開始時期への影響はない見込み)。

「数値予報モデルの精度」については、着実に目標に向けて進展が見られました。平成 25 年度末には、全球モデルの鉛直層数の増強等が実現し、今後さらなる予報精度の向上が期待されます。気象研究所で実施していた「地震発生過程のモデリング技術の改善」は、当初の目標を達成しました。

(ウ) 業務目標 3 気象業務に関する国際協力の推進

国際社会の中で、気象庁が気象業務における中枢的な役割を果たすこと、また各国の気象機関の能力向上を図ることが翻ってわが国の気象サービスの向上につながります。このため、これらの活動の達成状況を指標として評価しました。

【評価のハイライト】

アジア各国の気象機関を対象として、台風等に起因する土砂災害、洪水、高潮などに係る予警報業務に関する国際ワークショップを開催するなど、世界各国の気象機関の総合的な能力向上を目指した活動は目標を達成しました。平成 25 年台風第 30 号に関して、フィリピン気象機関の求めに応じて気象情報や高潮予測に関する情報の即時的提供や助言を行い、高い評価を得ました。

アジア太平洋気候センター(現 異常気象情報センター)が実施した研修や個別指導により、同センターが提供する数値予報資料を活用して、自国の利用目的に合った季節予報を作成できる国の育成を進めるなど、いずれも目標を達成しました。今後引き続き、研修等により開発途上国を中心とした各国気象機関の能力向上に努めます。

(エ) 業務目標 4 気象情報の利用の促進等

気象庁の発表する気象情報が防災活動に十分に活用されるためには、その意味や

利活用方法が地方公共団体や一般国民に広く理解されている必要があります。そのため、気象情報の民間における利活用推進、新しい情報の知識の普及や、利活用促進の担い手の開拓・拡大状況を指標として評価しました。

【評価のハイライト】

気象情報の民間における利活用推進のため、業界団体との対話等を通じたニーズの把握と利活用促進に取り組みました。今後、これまでの活動で明らかになった課題を踏まえて取り組みの強化を図ります。

防災や教育関係機関等と連携・協力しながら、安全知識の理解や気象情報の利活用を推進するための取り組みを進めています。平成 25 年度は、中高生を対象として大雨災害から身を守るための手法を学ぶためのワークショップを実施したほか、日本赤十字社との連携事業を開始しました。今後も、これらの取り組みを継続するとともに、気象情報利活用の成功事例を広く紹介し、さらなる利活用促進を図ります。

<表1> 平成25年度実績評価結果一覧

基本目標:戦略的方向性	目標の分類	平成25年度実績		前年度評価	目標値 (年・年度)	担当課等		
		初期値 (年・年度)	実績値			評価	担当課	関係課
基本目標:関連する施策等	業績指標							
1 的確な観測・監視・予測及び気象情報充実等								
1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等								
1-1-1 台風・豪雨等の気象情報の充実・改善								
1 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差) <政策評価施策目標実績指標><実施庁目標>	中期(5-3)	302km (H22年)	288km	B-1	B-2	260km (H27年)	予報部業務課	予報部予報課
2 大雨警報のための雨量予測精度	中期(5-1)	0.47 (H24年)	0.48	B-1	-	0.52 (H29年)	予報部業務課	予報部予報課
3 大雪に関する情報の改善	中期(5-3)	0.66 (H22年度)	0.65	B-1	B-2	0.68 (H27年度)	予報部業務課	予報部数値予報課
1-1-2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善								
4 津波シミュレーション技術を用いた津波警報更新に活用する沖合津波観測点の数 <政策評価施策目標実績指標><実施庁目標>	中期(3-2)	0点 (H23年度)	15点	B-1	B-1	35点以上 (H26年度)	地震火山部管理課	地震火山部 地震津波監視課
5 緊急地震速報の精度向上 <政策評価施策目標実績指標><実施庁目標>	中期(5-3)	28% (H22年度)	63%	C-1	A-1	85%以上 (H27年度)	地震火山部管理課	地震火山部 地震津波監視課
6 分かりやすい噴火警報の提供	中期(5-3)	29火山 (H22年度)	30火山	B-1	B-1	39火山 (H27年度)	地震火山部管理課	地震火山部火山課
7 量的降灰予報開始準備	単年度	定性目標	-	A-1	-	-	地震火山部管理課	地震火山部火山課
1-1-3 防災関係機関への情報提供機能および連携の強化								
8 地方公共団体の防災対策への支援強化	単年度	定性目標	-	B-1	-	-	総務部企画課	予報部業務課 地震火山部管理課
1-2 交通安全の確保のための情報の充実等								
1-2-1 航空機のための気象情報の充実・改善								
9 空港における航空気象情報の通報の信頼性の維持 空港の予報 空港の観測	単年度	100.0% 99.9% (H24年度)	-	A-1	-	99.7%以上 99.7%以上 (H25年度)	総務部航空気象管理官	予報部予報課航空予報室 観測部観測課 航空気象観測室
10 国際航空運送事業者のニーズに適合した航空気象予報業務の改善	単年度	定性目標	-	A-1	-	-	予報部業務課	予報部 予報課航空予報室
1-2-2 船舶のための気象情報の充実・改善								
11 沿岸波浪情報の充実・改善(沿岸波浪24時間予想図の提供回数増)	単年度	1回 (H24年度)	2回	A-1	-	2回 (H25年度)	地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 海洋気象課海洋気象情報室
1-3 地球環境の保全のための情報の充実等								
1-3-1 オゾン層・地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善								
12 海洋の二酸化炭素に関する情報の充実・改善(改善または新規に提供される情報の数)	中期(5-2)	0 (H23年度)	4	A-1	B-1	7 (H28年度)	地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 海洋気象課
1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実								
1-4-1 天気予報、週間天気予報の充実								
13 天気予報の精度(明日予報が大きくはずれた年間日数) 降水 最高気温 最低気温 <政策評価施策目標関連指標><実施庁目標>	中期(5-2)	26日 38日 24日 (H23年)	26日 37日 23日	B-1	B-1	23日以下 34日以下 22日以下 (H28年)	予報部業務課	予報部予報課
14 天気予報の精度(週間天気予報における降水の有無の適中率と最高・最低気温の予報誤差) 降水 最高気温 最低気温	中期(5-2)	73% 2.4 1.9 (H23年)	73% 2.4 1.9	B-1	B-1	75%以上 2.2 以下 1.7 以下 (H28年)	予報部業務課	予報部予報課
1-4-2 気候情報の充実								
15 異常天候早期警戒情報の精度(確率予測資料の精度改善率) <政策評価施策目標関連指標>	中期(5-2)	0% (H23年)	17%	B-1	B-2	25% (H28年)	地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 気候情報課

基本目標:戦略的方向性		目標の分類	初期値 (年・年度)	平成24年度実績		前年度 評価	目標値 (年・年度)	担当課等	
基本目標・関連する施策等	実績値			評価	担当課			関係課	
業績指標									
2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進									
2-1 気象等の数値予報モデルの改善									
16	数値予報モデルの精度(地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度)	中期(5-3)	14.8m (H22年)	13.9m	B - 1	B - 1	12m (H27年)	予報部業務課	予報部数値予報課
17	全球気候モデルの高度化	中期(3-2)	定性目標	-	B - 1	B - 2	- (H26年度)	気象研究所企画室	気象研究所気候研究部
18	地震発生過程のモデリング技術の改善	中期(2-2)	定性目標	-	A - 1	B - 2	- (H25年度)	気象研究所企画室	気象研究所地震火山研究部
2-2 観測・予報システム等の改善・高度化									
19	次期静止気象衛星の整備 ひまわり8号の完成 ひまわり9号の完成 <実施目標>	中期(5-5) 中期(4-2)	定性目標	-	B - 1 B - 1	B - 1 B - 1	- (H25年度) (H27年度)	観測部計画課	観測部気象衛星課
20	火山活動評価手法の改善・高度化	中期(4-2)	定性目標	-	B - 1	B - 2	- (H27年度)	気象研究所企画室	気象研究所地震火山研究部
2-3 気象研究所の研究開発・技術開発の推進									
21	気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進	中期(2-2)	定性目標	-	B - 2	B - 2	- (H25年度)	気象研究所企画室	
3 気象業務に関する国際協力の推進									
3-1 国際的な中枢機能の向上									
22	温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)の国際サービス向上 WDCGGデータベースの更新とインターネットホームページの機能拡張 温室効果ガス観測データ提供者への品質管理情報の提供 地球温暖化研究等に資する化学輸送モデル出力の参考値提供 <実施目標>	中期(5-2)	定性目標	-	B - 1	B - 1	- (H28年度)	地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 環境気象管理官
23	アジア太平洋気候センター業務の充実	単年度	定性目標	-	A - 1	-	-	地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 気候情報課
3-2 国際的活動への参画および技術協力の推進									
24	世界各国の気象機関の総合的な能力向上	単年度	定性目標	-	A - 1	-	-	総務部企画課	
4 気象情報の利用の促進等									
4-1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用促進									
25	気象情報の民間における利活用推進への取組	単年度	定性目標	-	B - 1	-	-	総務部 情報利用推進課	
26	長周期地震動情報の認知度 <実施目標>	中期(6-2)	- (H24年度)	6%	B - 2	N - 2	50%以上 (H29年度)	地震火山部管理課	地震火山部 地震津波防災対策室
4-2 気象情報に関する知識の普及									
27	安全知識の普及啓発、気象情報の利活用推進を行う担い手の開拓・拡大及び連携した取組みの着実な推進 <実施目標>	単年度	定性目標	-	B - 1	-	-	総務部 情報利用推進課	総務部 総務課広報室、企画課

定性的な指標については、業績目標欄の目標値は「-」とした。
 目標の分類が単年度となっている場合、業績目標欄の目標値設定年度ならびに目標年度は「-」とした。
 <政策評価施策目標・業績指標・関連指標>：国土交通省の政策評価における施策目標の業績指標となっている目標。
 <実施目標>：中央省庁等改革基本法(平成10年法律第103号)第16条第6項第2号の規定に基づき、国土交通大臣から通知された目標。

2 平成 26 年度業務目標

平成 26 年度の業績目標の一覧を表 2 に、また、個々の目標についての個票を資料 3 にそれぞれ示します。

平成 26 年度には合計 30 の業績指標を設定します。このうち、平成 26 年度に新たに設定した主な目標は以下のとおりです。

業務目標 1 的確な観測・監視・予測及び気象情報の充実等

(ア) 過密化が進む首都圏空域に対応する解説の強化

過密化が進む首都圏空域における安全な航空交通管理に資するため、首都圏空域を担当する航空交通管理管制官に対する迅速かつ的確な気象ブリーフィングを開始すると共に、ブリーフィングを支援する資料の提供を新たな業績目標とします。

(イ) 船舶の安全航行に資する新たな海上気象プロダクト

船舶の安全航行に資するため、船舶の航行にとって危険な三角波などの範囲を示す情報の発表開始(平成 28 年度中を目処とする)及び地方海上予報区に対する図形式の地方海上分布予報の、平成 26 年度末までの提供開始を業績目標とします。

業務目標 2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

(ウ) ひまわり 8 号、9 号の運用開始

平成 27 年度にひまわり 8 号の観測運用を開始するとともに、平成 29 年度にひまわり 9 号の待機運用を開始し、2 機体制を確立することを業績目標とします。

なお、平成 25 年度までは、「ひまわり 8 号、9 号の整備」を業績目標としてきましたが、よりアウトカムを重視した目標として、ひまわり 8 号、9 号の運用開始を新たな業績目標とします。

(エ) 次期静止気象衛星データを用いた衛星風プロダクト改善のための技術開発

静止気象衛星ひまわりのデータを使って雲の移動から求めた上空の風の分布(衛星風プロダクト)は、数値予報の初期値作成に利用されています。次期衛星ひまわり 8 号により、新しい観測バンド(赤外線や可視光線の波長帯)で、高頻度かつ高解像度で得られるデータを用いて、衛星風の高度(移動を追跡した雲の高度)の解析精度を

向上し、より高頻度・高密度で風の分布を推定するための基礎技術開発を、三年計画で実施することを新たな業績指標とします。

(オ) 顕著現象監視技術の高度化

平成 26 年度から開始する気象研究所の研究課題「顕著現象監視予測技術の高度化に関する研究」の一環として、フェーズドアレイレーダーを中核に、局地的大雨や竜巻等突風といった顕著現象の監視・検知技術の高度化に取り組む「フェーズドアレイレーダーによる顕著現象監視技術の開発」に関する進捗状況をもって指標とします。

業務目標 3 気象業務に関する国際協力の推進

(カ) アジア諸国等における高潮予測技術の向上

アジア諸国等における高潮予測技術向上を目的として、アジア諸国等の関係機関に対する高潮予測情報の作成、技術移転、能力構築等の進捗状況を新たな業績指標とします。

<表2> 平成26年度業務目標一覧

基本目標: 戦略的方向性		目標の分類				担当課	関係課
基本目標: 関連する施策等		業績目標					
業績指標		初期値		目標値			
1 的確な観測・監視・予測及び気象情報充実等							
1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等							
1-1-1 台風・豪雨等の気象情報の充実・改善							
1	台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差) <政策評価施策目標業績指標> <実施庁目標>	中期目標 5年計画の4年目(H23年~H27年)				予報部業務課	予報部予報課
		302km	H22年	260km	H27年		
2	大雨警報のための雨量予測精度	中期目標 5年計画の2年目(H25年~H29年)				予報部業務課	予報部予報課
		0.47	H24年	0.52	H29年		
3	大雪に関する情報の改善	中期目標 5年計画の4年目(H23年度~H27年度)				予報部業務課	予報部数値予報課
		0.66	H22年度	0.68	H27年度		
1-1-2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善							
4	津波シミュレーション技術を用いた津波警報更新に活用する沖合津波観測点の数 <政策評価施策目標業績指標> <実施庁目標>	中期目標 3年計画の3年目(H24年度~H26年度)				地震火山部管理課	地震火山部 地震津波監視課
		0点	H23年度	35点以上	H26年度		
5	緊急地震速報の精度向上 <政策評価施策目標業績指標> <実施庁目標>	中期目標 5年計画の4年目(H23年度~H27年度)				地震火山部管理課	地震火山部 地震津波監視課
		28%	H22年度	85%以上	H27年度		
6	分かりやすい噴火警報の提供	中期目標 5年計画の4年目(H23年度~H27年度)				地震火山部管理課	地震火山部火山課
		29火山	H22年度	39火山	H27年度		
7	量的降灰予報開始	単年度目標(平成26年度)				地震火山部管理課	地震火山部火山課
		定性目標					
1-1-3 防災関係機関への情報提供機能および連携の強化							
8	・市町村の地域防災計画や避難勧告等判断・伝達マニュアル改正への支援状況 ・災害発生時における市町村等への情報提供状況 <実施庁目標>	単年度目標(平成26年度)				総務部企画課	予報部業務課 地震火山部管理課
		定性目標					
1-2 交通安全の確保のための情報の充実等							
1-2-1 航空機のための気象情報の充実・改善							
9	空港における航空気象情報の通報の信頼性の維持 空港の予報 空港の観測	単年度目標(平成26年度)				総務部航空気象管理官	予報部予報課 航空予報室 観測部観測課 航空気象観測整備運用室
		100.0% 99.9%	H25年度	99.7%以上 99.7%以上	H26年度		
10	過密化が進む首都圏空域に対応する解説の強化	単年度目標(平成26年度)				予報部業務課	予報部 予報課航空予報室
		定性目標					
11	三宅島空港における航空気候表の作成・提供	単年度目標(平成26年度)				観測部計画課	観測部観測課 航空気象観測整備運用室
		定性目標					
1-2-2 船舶のための気象情報の充実・改善							
12	船舶の安全航行に資する新たな海上気象情報プロダクトの数	中期目標 3年計画の1年目(H26年度~H28年度)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	予報部業務課
		0個	H25年度	2個	H28年度		
1-3 地球環境の保全のための情報の充実等							
1-3-1 オゾン層・地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善							
13	海洋の二酸化炭素に関する情報の充実・改善(改善または新規に提供される情報の数)	中期目標 5年計画の3年目(H24年度~H28年度)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 海洋気象課
		0	H23年度	7	H28年度		
1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実・改善							
1-4-1 天気予報、週間天気予報の充実							
14	天気予報の精度(明日予報が大きくはずれた年間日数) 降水 最高気温 最低気温 <政策評価施策目標関連指標> <実施庁目標>	中期目標 5年計画の3年目(H24年~H28年)				予報部業務課	予報部予報課
		26日 38日 24日	H23年	23日以下 34日以下 22日以下	H28年		
15	天気予報の精度(週間天気予報における降水の有無の適中率と最高・最低気温の予報誤差) 降水 最高気温 最低気温	中期目標 5年計画の3年目(H24年~H28年)				予報部業務課	予報部予報課
		73% 2.4 1.9	H23年	75%以上 2.2 以下 1.7 以下	H28年		

基本目標:戦略的方向性		目標の分類				担当課	関係課
基本目標:関連する施策等		業績目標					
業績指標		初期値		目標値			
1-4-2 気候情報の充実							
16	異常天候早期警戒情報の精度(確率予測資料の精度改善率) <政策評価施策目標関連指標>	中期目標 5年計画の3年目(H24年~H28年)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 気候情報課
		0%	H23年	25%	H28年		
17	世界の天候・異常気象監視情報の充実	単年度目標(平成26年度)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 気候情報課
		定性目標					
2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進							
2-1 気象等の数値予報モデルの改善							
18	数値予報モデルの精度(地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度)	中期目標 5年計画の4年目(H23年~H27年)				予報部業務課	予報部数値予報課
		14.8m	H22年	12m	H27年		
19	全球気候モデルの高度化	中期目標 3年計画の3年目(H24年度~H26年度)				気象研究所企画室	気象研究所 研究調整官
		定性目標					
2-2 観測・予報システム等の改善・高度化							
20	次期静止気象衛星の運用開始 ひまわり8号による観測運用の開始 ひまわり9号による待機運用の開始 <実施庁目標>	中期目標 2年計画の1年目(H26年度~H27年度) 4年計画の1年目(H26年度~H29年度)				観測部計画課	観測部気象衛星課
		定性目標					
21	次期静止気象衛星データを用いた衛星風プロダクト改善のための技術開発	中期目標 3年計画の1年目(H26年度~H28年度)				観測部計画課	観測部気象衛星課
		定性目標					
22	火山活動評価手法の改善・高度化	中期目標 4年計画の3年目(H24年度~H27年度)				気象研究所企画室	気象研究所 地震火山研究部
		定性目標					
23	顕著現象監視技術の高度化	中期目標 5年計画の1年目(H26年度~H30年度)				気象研究所企画室	気象研究所 気象衛星・観測システム研究部
		定性目標					
2-3 気象研究所の研究開発・技術開発の推進							
24	気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進	中期目標 5年計画の1年目(H26年度~H30年度)				気象研究所企画室	
		定性目標					
3 気象業務に関する国際協力の推進							
3-1 国際的な中核機能の向上							
25	温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)の国際サービス向上 WDCGGデータベースの更新とインターネットホームページの機能拡張 温室効果ガス観測データ提供者への品質管理情報の提供 地球温暖化研究等に資する化学輸送モデル出力の参考値提供 <実施庁目標>	中期目標 5年計画の3年目(H24年度~H28年度)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 環境気象管理官
		定性目標					
3-2 国際的活動への参画および技術協力の推進							
26	世界各国の気象機関の総合的な能力向上	単年度目標(平成26年度)				総務部企画課	
		定性目標					
27	アジア諸国等における高潮予測技術の向上	中期目標 3年計画の1年目(H26年度~H28年度)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 海洋気象課・海洋気象情報室
		定性目標					
4 気象情報の利用の促進等							
4-1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用促進							
28	民間における気象情報の利活用拡大に向けた取組の推進	単年度目標(平成26年度)				総務部 情報利用推進課	
		定性目標					
29	長周期地震動情報の認知度 <実施庁目標>	中期目標 6年計画の3年目(H24年度~H29年度)				地震火山部管理課	地震火山部 地震津波防災対策室
		-	H24年度	50%以上	H29年度		
4-2 気象情報に関する知識の普及							
30	安全知識の普及啓発、気象情報の利活用推進を行う担い手の開拓・拡大及び連携した取組みの着実な推進 <実施庁目標>	単年度目標(平成26年度)				総務部 情報利用推進課	総務部 総務課広報室、企画課
		定性目標					

<政策評価施策目標 業績指標 関連指標>:国土交通省の政策評価における施策目標の業績指標となっている目標。

第4章 その他の評価

1 政策レビュー（総合評価方式）

政策レビューは、あらかじめ特定のテーマを決めて、深く掘り下げて分析するとともに、様々な観点から総合的に評価を実施することにより、施策や業務実施の見直しや改善につなげるものです。

政策レビューの詳細については、国土交通省の政策評価に関するホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/index.html>）で公開されています。

平成25年度には、気象庁の施策を対象とした政策レビューは行われませんでした。

2 事業評価（その他施設費）

気象庁では、「その他施設費」と呼ぶ、気象官署施設、静止気象衛星施設及び船舶建造に係る事業費を予算化しようとする新規事業及び、事業の施設整備が完了し運用を開始した時点から一定期間（5年以内）を経過した事業等について事業評価を実施しています。平成25年度には、該当する事業はありませんでした。

3 個別研究開発課題評価

気象庁では、気象研究所を中心として重点的に推進する研究開発課題について、必要性・効率性・有効性の観点から、「国の研究開発に関わる大綱的指針」及び「国土交通省研究開発評価指針」に基づいて、研究開発の各段階において事前評価、中間評価、終了時評価を実施しています。

事前評価は、新規の研究開発課題に対して研究を開始する前に実施しています。

中間評価は、研究期間が5年以上のものまたは期間の定めのないものについて、研究の開始3年目に実施しています。

終了時評価は、研究開発が終了したものについて終了後に実施しています。ただし、終了する研究開発の成果を、継続的に次期研究課題と連携させる必要がある場合には、研究開発が終了する前の適切な時期に評価を実施しています。

平成25年度には、気象研究所外部の学識経験者等から構成される評議員会の下に置かれる評価分科会において、安全・安心な生活実現に向け重点的に実施すべき研究（重点研究）について、12課題の事前評価、2件の中間評価と18課題の終了時評価を実施しました（表3）。詳細については巻末の資料4をご覧ください。なお、研究開発課題評価の詳細については、気象研究所ホームページ（<http://www.mri-jma.go.jp>）で公開しています。

<表3> 研究開発課題評価一覧

<p>【事前評価】</p> <p>【台風・集中豪雨等対策の強化に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ メソスケール気象予測の改善と防災気象情報の高度化に関する研究（4-1） ◇ 顕著現象監視予測技術の高度化に関する研究（4-3） ◇ 台風の進路予報・強度解析の精度向上に資する研究（4-5） ◇ 沿岸海況予測技術の高度化に関する研究（4-7） <p>【地震・津波・火山対策の強化に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 緊急地震速報の予測手法の高度化に関する研究（4-9） ◇ 地震活動・地殻変動監視の高度化に関する研究（4-11） ◇ 津波の予測手法の高度化に関する研究（4-13） ◇ 大規模噴火時の火山現象の即時把握及び予測技術の高度化に関する研究（4-14） ◇ 地殻変動観測による火山活動評価・予測の高度化に関する研究（4-15） <p>【気候変動・地球環境対策の強化に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 気候モデルの高度化と気候・環境の長期変動に関する研究（4-17） ◇ 季節予報の高度化と異常気象の要因解明に関する研究（4-19） ◇ 地球環境監視・診断・予測技術高度化に関する研究（4-21） 	<p>（ ）内は、資料掲載頁を示す</p>
<p>【終了時評価】</p> <p>【台風・集中豪雨等対策の強化に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ シビア現象の監視及び危険度診断技術の高度化に関する研究（4-23） ◇ メソスケールデータ同化とアンサンブル予報に関する研究（4-25） ◇ 顕著現象の機構解明に関する解析的・統計的研究（4-27） ◇ 次世代非静力学気象予測モデルの開発に関する研究（4-29） ◇ 台風強度に影響する外的要因に関する研究（4-31） <p>【地震・津波・火山対策の強化に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 沖合・沿岸津波観測等による津波の高精度予測に関する研究（4-33） ◇ 気象観測技術等を活用した火山監視・解析手法の高度化に関する研究（4-35） ◇ 緊急地震速報高度化のための震度等の予測の信頼性向上技術の開発（4-37） ◇ 東海地震予知技術と南海トラフ沿いの地殻活動監視技術の高度化に関する研究（4-39） <p>【気候変動・地球環境対策の強化に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 異常気象・気候変動の実態とその要因解明に関する研究（4-41） ◇ 温暖化への対応策に資するための日本域の気候変化予測に関する研究（4-43） ◇ 海洋環境の予測技術の開発（4-44） ◇ 海洋中炭素循環変動の実態把握とメカニズム解明に関する研究（4-46） ◇ 気候変動の適応策策定に資するための気候・環境変化予測に関する研究（4-47） ◇ 全球及び日本近海を対象とした海洋データ同化システムの開発（4-49） ◇ 全球大気海洋結合モデルを用いた季節予測システムの開発に関する研究（4-51） ◇ 大気化学環境変動とそのメカニズムの解明に関する研究（4-53） ◇ 大気環境の予測・同化技術の開発（4-55） 	
<p>【中間評価】</p> <p>【台風・集中豪雨等対策の強化に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 全球大気データ同化の高度化に関する研究（4-57） <p>【地震・津波・火山対策の強化に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地殻変動観測による火山活動監視評価と噴火シナリオの高度化に関する研究（4-59） 	

4 規制の事前評価（R I A）

規制の事前評価（R I A：Regulatory Impact Analysis）とは、法律又は政令の制定又は改廃により、規制を新設し、若しくは廃止し、又は規制の内容を変更することを目的とする政策について事前評価を実施することです。気象庁では、「国土交通省政策評価基本計画」の規定に基づいてR I Aを実施することとしています。

平成25年度には、気象庁の施策を対象としたR I Aは実施されませんでした。

第5章 気象情報の利活用状況調査

1 利活用状況調査について

気象庁では、天気予報や注意報・警報を始め、地震や火山、地球環境に関する各種情報について平成13年度から毎年アンケート調査を実施しています。

この調査は、成果重視の観点から、気象庁が発表する各種情報について直接利用者の評価や要望等を把握し、情報の改善や業務目標の設定に生かすことを目的としています。

これまでに調査対象とした情報は以下のとおりです。

平成13年度	防災気象情報（注意報・警報、台風、地震、火山、津波情報など）
平成14年度	天気予報
平成15年度	地球環境に関連する気象情報（地球温暖化、オゾン層情報など）
平成16年度	防災気象情報
平成17年度	天気予報
平成18年度	防災気象情報
平成19年度	天気予報
平成20年度	地震及び火山に関する防災情報
平成21年度	新しい気象情報
平成22年度	防災気象情報の利活用状況等
平成23年度	緊急地震速報の利活用状況等
平成24年度	緊急地震速報等の利活用状況
平成25年度	特別警報の認知度等

2 平成25年度実施調査の概要

平成25年度は「特別警報の認知度等に関する調査」を行いました。

本調査は、平成25年8月30日から運用を開始した特別警報について、国民の認知度・理解度を把握し、今後の特別警報の運用や利活用の推進、当庁の周知・広報活動に資するための資料の収集を目的として実施したものです。

調査結果は、平成26年3月28日に公表しました（<http://www.jma.go.jp/jma/press/1403/28a/manzokudo260100.html>）。その概要は以下の通りです。

「特別警報の認知度等に関する調査」結果概要

1．特別警報に対する住民の意識

「特別警報」周知の取り組みが短期間だったにも関わらず、「特別警報」の認知率が全国で 62.3%に達している。特別警報を認知していた人の中で、その意味や災害との関連について正しく理解している人は約半数だった。一方、年齢層が若くなるにつれて認知率や理解度が低いなどの課題も浮き彫りになった。

2．特別警報等の入手状況

認知した媒体としては、テレビ、新聞などの既存のメディアを通じて認知した人が多い。20代は SNS で見聞きした割合が他の年代よりもやや多い。また、SNS や口コミなど、横のつながりで認知した人が一定程度存在する。

3．特別警報を見聞きした際の対応

特別警報に対しては、90%以上の方が役に立つと回答している。また、対象とする現象の規模についてもおおむね適切と回答している。発表時の呼びかけの表現については、「危機感がよく伝わってくる」、「非常時向きで簡潔である」、「とるべき行動についてもっと具体的に呼びかけてほしい」という回答が多かった。

4．特別警報に対する課題

(特別)警報に対する理解に以下のような課題が見出される。

- ・9月16日に大雨特別警報を発表したことについて、7割近い人が適切であると回答している一方で、10月16日の伊豆大島における事例を踏まえて、空振りが増えても発表条件を緩和すべきとの意見が多数あった。
- ・(特別)警報が示す災害発生の可能性が過小に捉えられる傾向にある。

以上の調査結果は、今後の内容や提供方法の改善、利用拡大を図るための取組みに反映することとしています。

第6章 業務評価の推進

1 第三者からの意見等の聴取

気象庁における業務評価では、客観的で的確な評価を行うとともに評価手法の開発・改良を進めていくため、外部有識者からなる「気象業務の評価に関する懇談会」を設置し、中立的な観点から、また専門的知見に基づき意見・助言を頂き、評価活動の一層の改善・充実に努めています。

平成26年3月3日に開催した第18回懇談会では、平成25年度の実績評価、平成26年度の業務目標を含む業務評価計画等について、以下の意見をいただきました。

【実績評価について】

- 業績目標が定性的表現に留まっているものが多い。評価内容の理由が適切に示せるようにする必要がある。
- 数値目標を前面に出した現行フォーマットに縛られており、改善が必要。数値目標のみならず、目標達成へのプロセスの観点からも評価する仕方に変えた方が良い。
- 安全知識の普及・啓発、気象情報の利活用推進を行う担い手の開拓・拡大の取組については、成果が少しずつ上がっており、担い手も増えている。この取組はPDCAを回し続けるべきである。
- 研究成果の業務化について適切な評価を与えていければ良い。

【特別警報認知度調査について】

- 調査結果をさらに活用すべき。
- 狭い領域に対しては特別警報を出せないことを、技術的な面から伝える必要がある。自治体とはいっそうの緊密化を図り、「顔が見える関係」を積み上げていくべき。

気象庁では、懇談会で頂いたご意見を踏まえ、平成25年度の実績評価及び平成26年度の目標設定を行いました（第3章参照）。また、今後の業績評価や今後の計画策定に当たって、これらのご意見を参考とすることとしています。

【気象庁「気象業務の評価に関する懇談会」委員(敬称略、平成26年5月現在)】

座長	たなか あつし 田中 淳	東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター長・教授
	かただ としたか 片田 敏孝	群馬大学大学院工学研究科 広域首都圏防災研究センター長・教授
	こむろ ひさこ 小室広佐子	東京国際大学国際関係学部長・教授
	たかはし まさゆき 高橋 正行	東日本電信電話株式会社 取締役
	たぶち ゆきこ 田淵 雪子	行政経営コンサルタント
	なかがわ かずゆき 中川 和之	株式会社時事通信社 解説委員
	はやさか ただひろ 早坂 忠裕	東北大学大学院理学研究科 附属大気海洋変動観測研究センター・教授

2 業務評価に関する情報の公開

気象庁の業務評価に関する情報として、本業務評価レポートをはじめ、気象庁業務評価計画、利用状況等調査の結果報告書、「気象業務の評価に関する懇談会」の議事概要等を、気象庁のホームページで公表しています。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/hyouka/>